

患者さんの権利

私達、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院の職員は、病をもつ方も、障がいをもつ方も、年齢・性別を問わず、以下の患者さんの権利を保障します。

- 1 常に人としての尊厳を尊重します。
- 2 安全でかつ、平等な最善の医療を受けることができます。
- 3 病気、治療、検査、薬などについて、情報提供と納得できる説明を受けることができます。
- 4 十分な情報提供と説明を受けることで自分の意思によって検査・治療法を選択できます。
- 5 診断や治療について他の医師に意見を求めることができます。
- 6 自分の受けている診療の内容を知るために、診療録の開示を求めることができます。
- 7 個人情報、厳密に保護され、プライバシーを他人にさらされることはありません。
- 8 研究途上にある医療に関しては、十分な情報提供を受けたうえで、自分の意思で受けるかどうか決めることができます。また、受けた場合も途中で中止することができます。

患者さんへのお願い

- 1 病気に関する正確な情報を医療者へお伝えください。
- 2 治療についての疑問や心配などがありましたら職員にご相談ください。
- 3 治療の上で必要な決まりはお守りください。
- 4 安心できる治療環境を守るため、迷惑行為や診療妨害が認められるときには診療をお断りすることもあります。
- 5 治験等の臨床研究にご協力ください。
- 6 研修医や学生等の教育にご協力ください。

※お子様向けに、わかりやすい説明文も別にございます。